

# 尾道市定員適正化計画(第五次)

[令和2年度～令和6年度]

C O C O R  N O M I C H I



令和3年1月

 尾道市

# 目次

I	計画策定の背景	1
---	---------	---

II	現状分析	1
----	------	---

1	これまでの定員管理の取組と職員数の推移	1
2	年齢別職員構成の状況	2
3	定員管理上の指標による現状把握	3
(1)	類似団体別職員数による比較	3
(2)	定員回帰指標による比較	7

III	定員適正化計画（第五次）の策定について	8
-----	---------------------	---

1	目標設定	8
2	計画期間	8
3	計画内容	8
4	進捗管理	8

IV	定員適正化計画の目標達成に向けて	9
----	------------------	---

## I 計画策定の背景

本市では、平成 19 年 5 月に「第一次定員適正化計画」を策定し、以後、平成 23 年 6 月に第二次計画、平成 26 年 8 月に第三次計画、平成 29 年 3 月に第四次計画を策定し、職員数の適正管理に努めてきた。

また、令和 2 年 3 月に策定された第 7 次尾道市行財政改革大綱では、本市の行財政改革の必要性を『人口減少・少子高齢化などに応じた、行財政運営を迅速かつ柔軟に行いながら、「尾道市総合計画」を着実に推進していく必要があり、限られた人材、資金、資産、情報をより一層効果的かつ効率的に運用していくことが重要となる。』としている。

そのなかで、「安定した財政基盤の確立」、「効果的・効率的な行政運営」及び「多様な人材・団体の活躍支援」を基本方針として掲げ、限られた経営資源を施策展開に集中的に投入することにより、地方創生、少子高齢化対策、安全・安心なまちづくりなどの多様な行政課題に対応し、未来に向けたまちづくりを着実に進めていける行政経営を目指し、全庁的な行財政改革を推進しているところである。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、より一層のデジタル化に向けて日本社会は大きな変革の時期を迎えている。

こうした状況を踏まえて、新たな日常に適したスリムで機能的な組織を構築するため、新たな定員適正化計画を策定するものである。

## II 現状分析

### 1 これまでの定員管理の取組と職員数の推移

本市の普通会計職員数は、表 1 のとおり市町合併を行った平成 17 年度には 1,552 人であったが、平成 19 年度から定員適正化計画を策定のうえ、職員数の適正化に向けた取組を進め、第四次計画終期の平成 31 年 4 月 1 日には 1,005 人、平成 17 年度比較で計画値を上回る▲547 人（▲35.2%）の縮減実績となっている。

**表 1 普通会計職員数の推移**

（各年 4 月 1 日現在職員数：人）

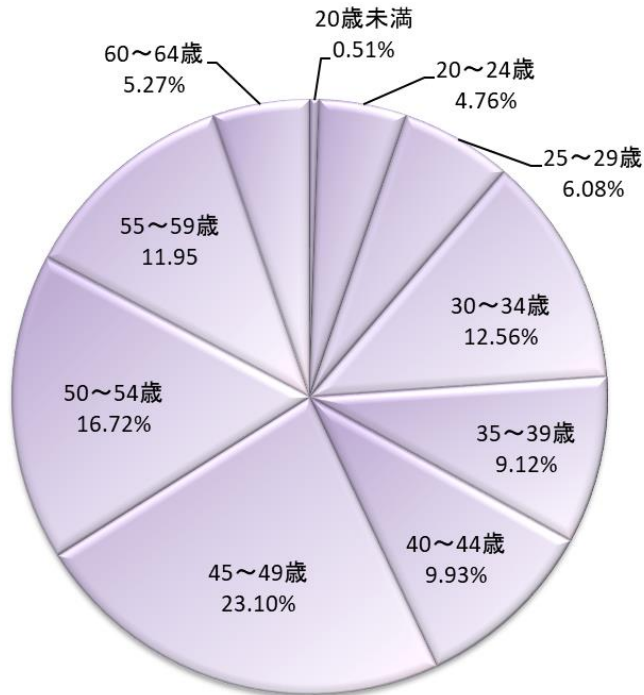
		H17		第一次計画				第二次計画			第三次計画			第四次計画			【参考】	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17対H31比較	
一般行政	計画値	-	-	941	932	905	851	823	802	772	727	718	707	688	670	652	-	-
	実績値	1,002	969	939	897	870	857	823	781	744	727	721	699	688	667	644	▲358	▲35.7%
特別行政	計画値	-	-	532	534	533	521	512	439	423	410	397	383	376	370	363	-	-
	実績値	550	531	539	543	523	521	512	434	421	410	389	384	376	373	361	▲189	▲34.4%
消防部門	計画値	-	-	241	251	251	231	227	221	216	211	209	205	206	205	204	-	-
	実績値	229	237	241	241	231	230	227	219	215	211	209	208	206	206	206	▲23	▲10.0%
教育部門	計画値	-	-	291	283	282	290	285	218	207	199	188	178	170	165	159	-	-
	実績値	321	294	298	302	292	291	285	215	206	199	180	176	170	167	155	▲166	▲51.7%
大学	計画値	-	-	76	76	76	76	76	17	16	11	9	9	8	8	7	-	-
	実績値	74	75	76	76	74	76	76	15	13	11	9	9	8	8	7	▲67	▲90.5%
教育	計画値	-	-	215	207	206	214	209	201	191	188	179	169	162	157	152	-	-
	実績値	247	219	222	226	218	215	209	200	193	188	171	167	162	159	148	▲99	▲40.1%
[合計]	計画値	-	-	1,473	1,466	1,438	1,372	1,335	1,241	1,195	1,137	1,115	1,090	1,064	1,040	1,015	-	-
普通会計	実績値	1,552	1,500	1,478	1,440	1,393	1,378	1,335	1,215	1,165	1,137	1,110	1,083	1,064	1,040	1,005	▲547	▲35.2%

※ H17 年度は、合併前の因島市及び瀬戸田町の職員数を合算したもの。  
第一次計画の H22 年計画値は、計画見直し後の数値。

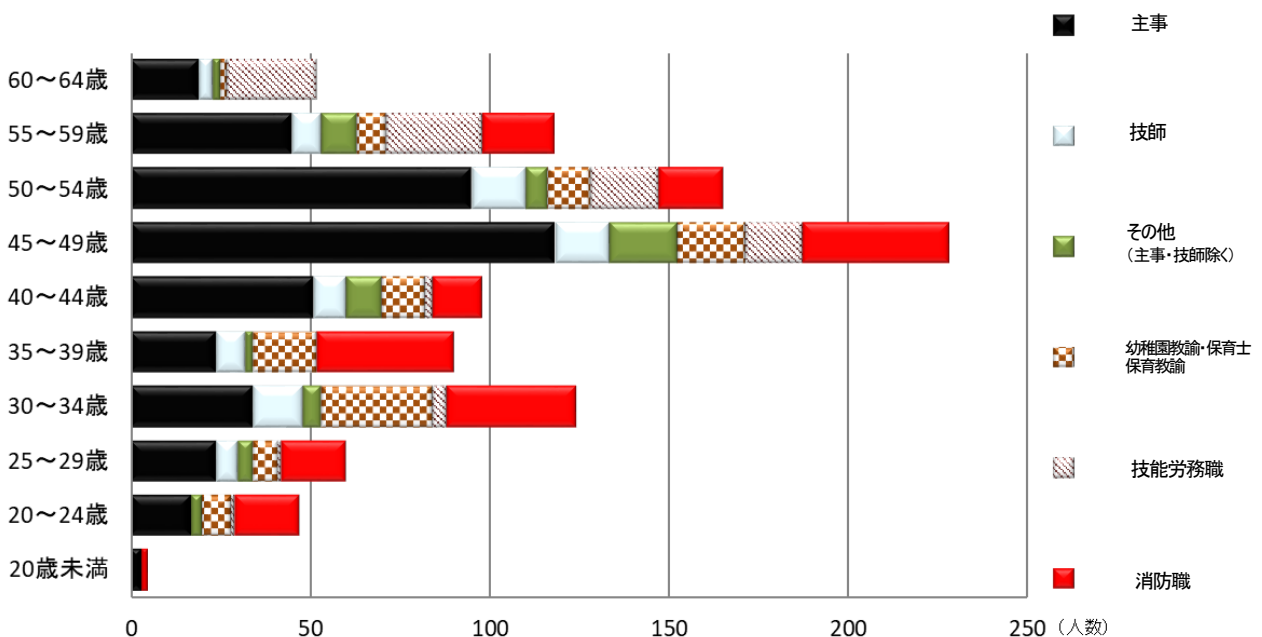
## 2 年齢別職員構成の状況

令和2年4月1日現在の年齢別職員の構成（普通会計）は表2・表3のとおりである。  
 40歳以降の職員数が全体の3分の2以上を占め、年齢構成において大きな偏りがある。  
 その中でも、主事は40歳以降の職員数が、全体の7割以上を占めており、40歳未満の職員数が少ない状況となっている。

**表2** 年齢別職員構成比率(令和2年4月1日現在)



**表3** 年齢別職種別職員数(令和2年4月1日現在)



### 3 定員管理上の指標による現状把握

地方自治体の職員数は地域特性や政策方針等により決定されるべきであるが、一方で客観的な指標を用いて現状を把握しておく必要がある。

そのため、前計画策定時と同様、定員管理において一般的に活用されている類似団体別職員数と定員回帰指標によって標準的な普通会計職員数について分析し、本市の将来的な職員数を設定するうえでの参考とすることが適切である。

そこで、数値が確定している平成31年定員管理調査の結果に基づく類似団体別職員数と定員回帰指標との比較併用により、普通会計職員数の全体的な状況を確認するとともに、部門ごとの職員数の差異について類似団体別職員数における大～小部門別データを用いて詳細に分析することとする。

#### (1) 類似団体別職員数による比較（令和2年4月1日現在）

類似団体別職員数とは、人口と産業構造(国勢調査・産業別就業人口の構成比)により市町村をグループに分類し、そのグループに属する団体の職員数の平均値のことで、人口1万人当たりの職員数で算出される。

なお、各団体における職員配置の有無を考慮することなく全団体について集約のうえ全団体数で割り算出した平均値は「単純値」と定義され、会計別や大部門別に大まかな定員管理の状況を把握するのに適した指標とされている。

また、大部門を細分化した中・小部門ごとの業務を単独で直接実施し、当該部門に職員を配置している団体のみを対象に集約のうえ当該団体数で割り算出した平均値は「修正値」と定義され、中部門別や小部門別の比較に適した指標とされている。

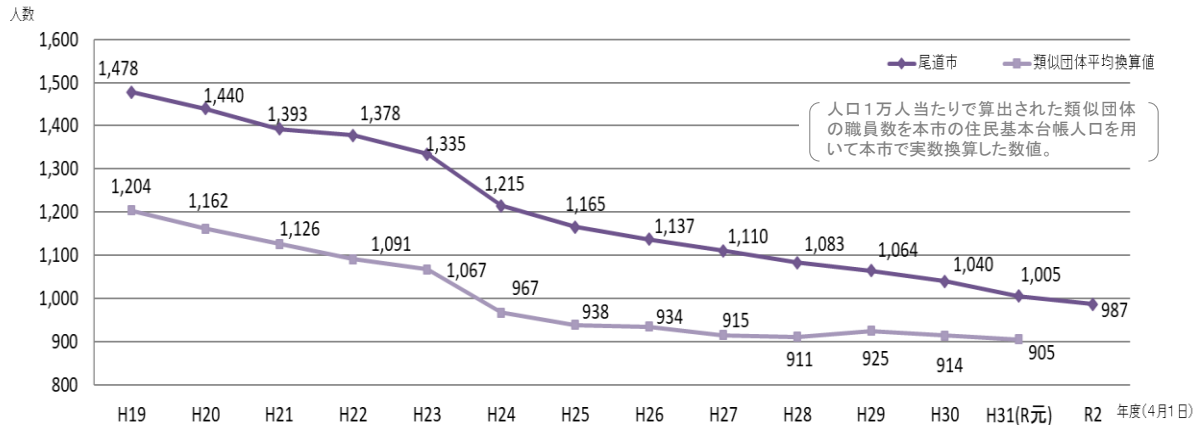
◇ 本市が属する類似団体のグループ = 令和2年度；「Ⅲ-2」30団体  
人口10万人以上15万人未満、第2次・第3次産業就業人口の構成比90%以上かつ第3次産業就業人口の構成比65%未満の市。

本市が定員適正化計画に基づく定員管理を開始した平成19年度以降における普通会計職員数について、本市と類似団体の状況は表4-1・表4-2のとおりである。

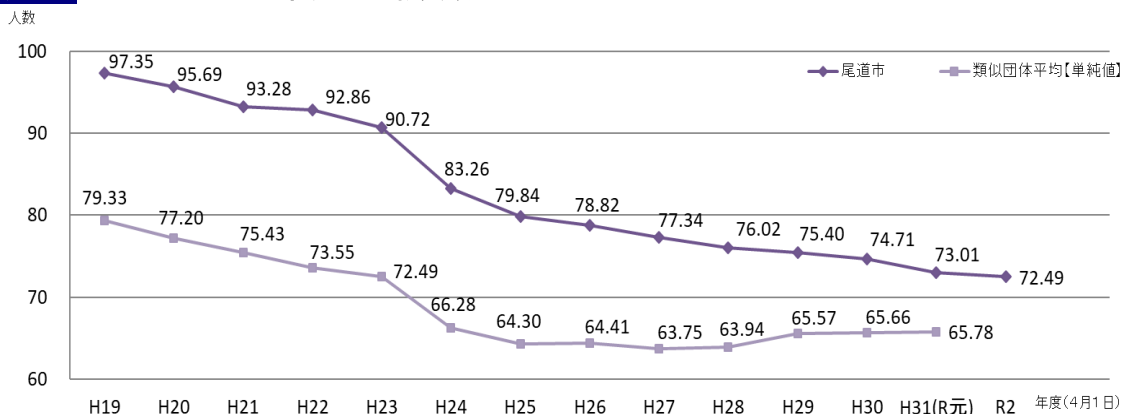
直近の年度までの普通会計職員数の減少率は、普通会計職員数で本市▲33.2%、類似団体（平均換算値）▲24.8%、人口1万人当たり職員数で本市▲25.5%、類似団体▲17.1%と本市は類似団体を上回る水準で減少しているものの、依然大きく超過した状況にある。

なお、令和2年度では、直近の類似団体数値と比較して実数換算で82人、人口1万人当たりで6.71人超過している。

**表4-1 普通会計職員数の推移**



**表4-2 人口1万人当たり普通会計職員数**



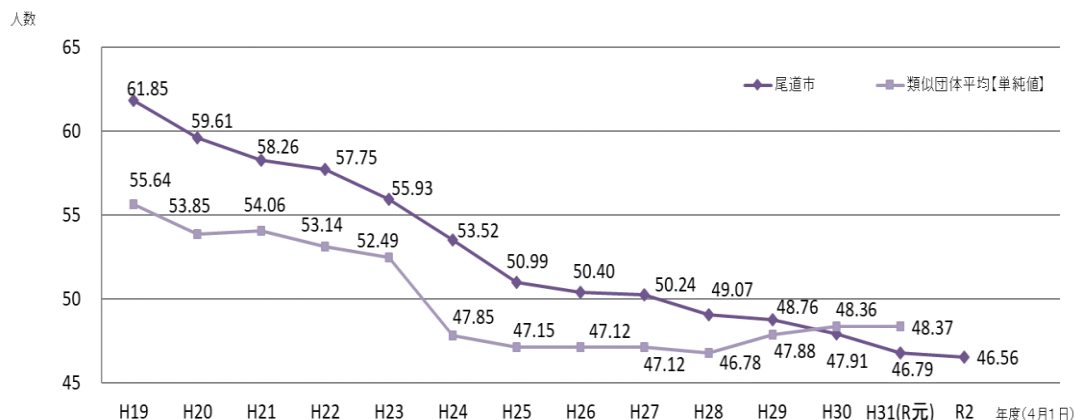
普通会計は、一般行政と特別行政（消防・教育）で構成され、人口1万人当たりの本市と類似団体の状況は次のとおりである。

一般行政では、直近の年度までの減少率は本市▲24.7%、類似団体▲13.1%と本市は類似団体を上回って減少し、平成30年度から本市は類似団体を逆転している状況にある。（表4-3）

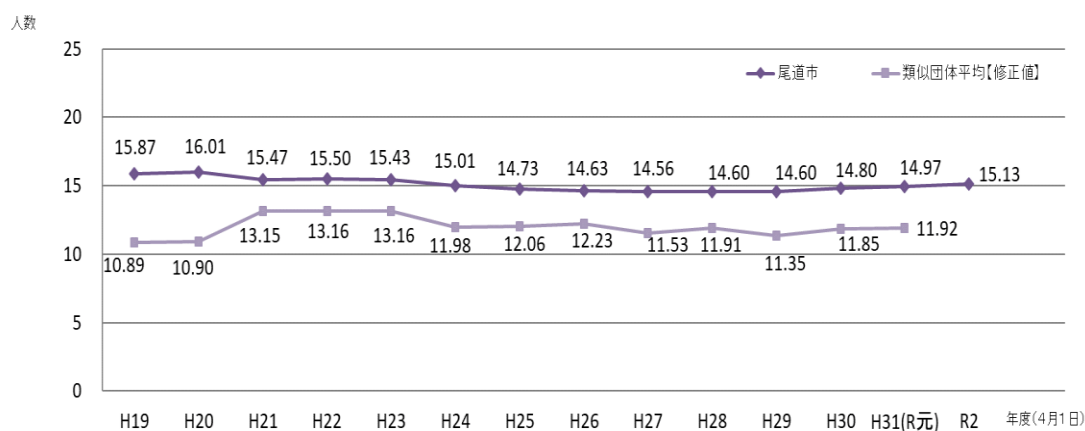
特別行政のうち消防では、本市は類似団体を大きく超過した状況で推移している。（表4-4）

特別行政のうち教育では、本市は平成24年度の大学法人化が数値の減少（改善）に大きく寄与し、その後も類似団体との差は縮小傾向にある。（表4-5）

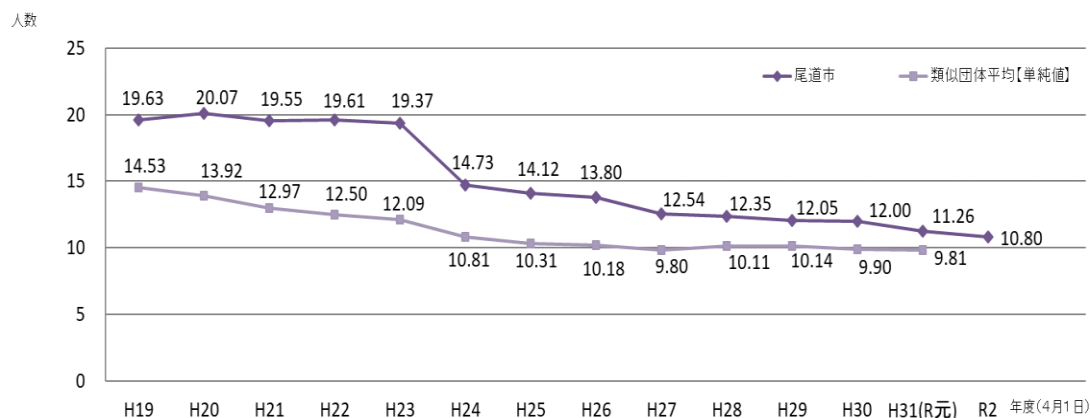
**表 4-3** 人口1万人当たり職員数(一般行政)



**表 4-4** 人口1万人当たり職員数(消防)



**表 4-5** 人口1万人当たり職員数(教育)



次に、普通会計の大部門ごとに単純値（類似団体の単純平均値）で比較（表5-1）すると、一般行政では、衛生部門の職員数が超過している一方で、総務部門及び民生部門の職員数が少なく、全体で25人下回っている。

また、特別行政では消防部門の職員数の超過が著しく、全体で91人超過している。

大部門を細分化した中・小部門ごとに職員数の修正値（当該部門の業務を単独で直接実施している類似団体のみの平均値）で比較（表5-2）し、部署や職種を分析してみると、大きく超過しているのは、衛生部門のごみ・し尿の収集処理に従事する技術員等の職員8人、農林水産部門の農業一般に従事する主事等の職員8人、土木部門の公共土木整備に従事する技師等の職員11人、消防部門の消防吏員44人、及び教育部門の小中学校施設で給食調理・用務に従事する技術員20人である。

このうち、消防部門は、本市の特性である島嶼部を含む南北に長い地勢に対応する体制をとっており、一定の職員数超過はやむを得ないという事情がある。

一方で、総務部門は少数精鋭でスリムな組織となっている。また、民生部門も保育施設等の統合や民営化等による保育士等の減により、類似団体を下回っている。

なお、類似団体の抱える事情もそれぞれ異なり、一概に比較して結論付けることは難しいが、より少数で効率よく業務を遂行している類似団体の状況も窺え、本市の各業務において工夫改善の余地があることや、今後の事務・技術系部署における職員数の適正化にあたって、引き続き行政組織・機構の改編と連動させることで、より一層の効率化を図っていく。

**表5-1 大中部門別職員数類似団体比較(令和2年4月1日現在)**

【単純値】

住基人口(R2.1.1 現在) 136,156人

大 部 門	尾道市 A		類似団体Ⅲ-2 B		差 A-B 職員数	
	実職員数	1万人当たり	換算職員数	1万人当たり		
議会	9	0.66	8	0.62	1	
総務	142	10.43	173	12.72	▲31	
税務	48	3.53	51	3.73	▲3	
民生	186	13.66	206	15.12	▲20	
衛生	91	6.68	74	5.44	17	
労働	-	-	1	0.09	▲1	
農林水産	36	2.64	28	2.06	8	
商工	23	1.69	22	1.64	1	
土木	99	7.27	95	6.96	4	
一般行政計	634	46.56	659	48.37	▲25	
消防	206	15.13	103	7.60	103	
教育	学校以外の教育	79	5.80	92	6.72	▲13
	学校教育	68	4.99	42	3.09	26
	(計)	147	10.80	134	9.81	13
普通会計	987	72.49	896	65.78	91	

【注1】 本表の類似団体Ⅲ-2Bの欄の人口1万人あたり職員数は、各団体における職員配置の有無を考慮することなく全団体について集約のうえ全団体数で割り算出した平均値。この値は「単純値」と定義され、会計別や大部門別に大まかな定員管理の状況を把握するのに適した指標とされている。そのため、消防業務などを一部事務組合の形態で運用している自治体は、大部門「消防」の区分が0人として算入され、平均値を押し下げる要因となっている。

【注2】 端数処理のため、計が合わない場合があります。



表 5-2 小部門別職員数類似団体比較(令和2年4月1日現在)

【修正値】

住居人口(R2.1.1 現在) 136,156 人

大部門	中部門	小部門	主な該当課・係等	尾道市 A		類似団体Ⅲ-2 B		差 A-B 職員数		
				実職員数	1万人当たり	換算職員数	1万人当たり			
議会	議会		議会事務局	9	0.66	8	0.62	1		
総務 ・ 企画	総務一般	総務一般	政策企画課(統計)、財政課、総務課、秘書広報課、情報システム課、職員課、因島総合支所市民生活課	59	4.33	72	5.26	▲13		
		会計出納	会計管理者、会計課	6	0.44	7	0.55	▲1		
		管財	総務課、百島・浦崎支所、用地課(管財)、因島総合支所市民生活課	8	0.59	8	0.62	0		
		職員研修所				3	0.20	—		
	行政委員会	選管事務局、監査事務局	8	0.59	7	0.51	1			
	企画開発	政策企画課	10	0.73	17	1.27	▲7			
	住民関連	住民関連一般	因島総合支所市民生活課、因島総合支所しまおこし課、瀬戸田支所住民福祉課、御調支所まおこし課、向島支所しまおこし課	16	1.18	17	1.28	▲1		
		防災	総務課(生活安全)	4	0.29	9	0.63	▲5		
		広報広聴	秘書広報課(広報広聴)	4	0.29	6	0.46	▲2		
		戸籍等窓口	百島・浦崎支所、市民課、因島総合支所市民生活課、瀬戸田支所住民福祉課、向島支所しまおこし課	25	1.84	26	1.91	▲1		
		市民センター等施設	文化振興課(文化施設)	2	0.15	7	0.51	▲5		
	その他				6	0.42	—			
税務	税務		市民税課、資産税課、収納課	48	3.53	51	3.73	▲3		
民生	民生	民生一般	子育て支援課、因島福祉課	20	1.47	22	1.62	▲2		
		福祉事務所	社会福祉課、高齢者福祉課、因島福祉課、瀬戸田支所住民福祉課、御調支所まおこし課、御調保健福祉センター、向島支所まおこし課	52	3.82	54	4.00	▲2		
		児童相談所等			4	0.31	—			
		保育所	保育所・認定こども園	106	7.79	111	8.16	▲5		
		老人福祉施設			10	0.75	—			
		その他の社会福祉施設			15	1.07	—			
		各種年金保険関係	保険年金課、因島福祉課	2	0.15	5	0.35	▲3		
		旧地域改善対策	人権男女共同参画課	6	0.44	6	0.47	0		
衛生	衛生	衛生一般	環境政策課	7	0.51	16	1.18	▲9		
		市町村保健センター等施設	健康推進課、瀬戸田支所住民福祉課	32	2.35	28	2.07	4		
		保健所						—		
		と畜検査						—		
		試験研究養成機関				17	1.27	—		
		医療施設				4	0.27	—		
		火葬場墓地				3	0.22	—		
		公害				10	0.73	10	0.76	0
		清掃	清掃一般	清掃事務所、衛生施設センター、南部清掃事務所	24	1.76	15	1.12	9	
			ごみ収集	清掃事務所	6	0.44	11	0.79	▲5	
ごみ処理	衛生施設センター、南部清掃事務所(処理)		12	0.88	8	0.61	4			
し尿収集	南部清掃事務所(収集)				3	0.24	—			
し尿処理	衛生施設センター				6	0.44	—			
環境保全				2	0.15	—				
労働	労働	労働一般					—			
		職業能力開発校					—			
		勤労センター等施設					—			
農林水産	農業	農業一般	農林水産課、農業委員会、因島総合支所施設管理課、瀬戸田支所しまおこし課、御調支所まおこし課、向島支所しまおこし課	30	2.20	22	1.65	8		
		試験研究養成機関					—			
	林業	林業一般	農林水産課	2	0.15	4	0.32	▲2		
		試験研究養成機関					—			
	水産業	水産業一般	農林水産課、因島総合支所しまおこし課	3	0.22	6	0.46	▲3		
漁港		農林水産課	1	0.07	4	0.30	▲3			
試験研究養成機関						—				
商工	商工	商工一般	商工課、瀬戸田支所しまおこし課	9	0.66	11	0.79	▲2		
		中小企業指導	商工課			3	0.21	—		
		試験研究養成機関					—			
観光		観光課、因島総合支所しまおこし課、瀬戸田支所しまおこし課	14	1.03	11	0.83	3			
土木	土木	土木一般	土木課、維持修繕課、契約課、因島総合支所施設管理課、瀬戸田支所しまおこし課、御調支所まおこし課、向島支所しまおこし課	49	3.60	38	2.79	11		
		用地買収	用地課	7	0.51	6	0.42	1		
		港湾・空港・海岸	港湾振興課、因島総合支所施設管理課	7	0.51	5	0.39	2		
	建築	建築	建築課	26	1.91	22	1.64	4		
		都市計画	まちづくり推進課、瀬戸田支所しまおこし課	9	0.66	22	1.60	▲13		
	都市公園	まちづくり推進課	1	0.07	7	0.53	▲6			
	ダム						—			
下水				3	0.25	—				
消防	消防		消防局	206	15.13	162	11.92	44		
教育	教育一般	教育一般	教委庶務課、因島瀬戸田地域教育課、学校経営企画課、教育指導課	32	2.35	30	2.20	2		
		教育研究所等				3	0.22	—		
	社会教育	社会教育一般	文化振興課、生涯学習課、因島瀬戸田地域教育課	13	0.95	12	0.89	1		
		文化財保護	文化振興課	5	0.37	7	0.51	▲2		
		公民館	中央公民館	3	0.22	15	1.09	▲12		
		その他の社会教育施設	美術館、青少年センター	6	0.44	18	1.32	▲12		
	保健体育	保健体育一般	教委庶務課(学校給食)、教育指導課(豊かな心と体育成)、生涯学習課	12	0.88	9	0.66	3		
		給食センター	栗原北学校給食共同調理場、因島学校給食共同調理場、御調学校給食センター、瀬戸田学校給食センター	8	0.59	11	0.79	▲3		
		保健体育施設				3	0.23	—		
	義務教育	小学校	給食調理業務、学校用務業務	25	1.84	11	0.81	14		
		中学校	給食調理業務、学校用務業務	12	0.88	6	0.44	6		
		特別支援学校(小・中・学部)				5	0.39	—		
		高等学校	南高等学校	2	0.15	38	2.78	▲36		
	その他の学校教育	大学・短期大学	尾道市立大学派遣	6	0.44	8	0.57	▲2		
特別支援学校(高等部)					1	0.07	—			
幼稚園		各幼稚園	23	1.69	39	2.83	▲16			
その他							—			

【注1】 本表の類似団体Ⅲ-2 B の欄の人口1万人あたり職員数は、大部門を細分化した中・小部門ごとの業務を単独で直接実施し、当該部門に職員を配置している団体のみを対象に集約のうえ当該団体数で割り算出した平均値。この値は「修正値」と定義され、中部門別や小部門の比較に適した指標とされている。本表の差A-Bの欄において、尾道市の各小部門に職員が配置されていない部門については、「-」で表示している。

【注2】 端数処理のため、計が合わない場合があります。



## (2) 定員回帰指標による比較

定員回帰指標とは、人口と面積に定数を乗じて得られる、その団体の標準的な職員数の試算値のことである。合併の有無により、一定値が加算される。  
部門別の詳細な比較は行うことができないが、総括的に実際の職員数と比較することにより、職員数の適正値分析の参考とすることができる。

本市で算出した定員回帰指標による比較結果は、表6のとおりである。  
本市の令和2年4月1日現在の職員数は、定員回帰指標による試算職員数と比較すると、普通会計で37人超過しており、その差が大きいことが確認できる。  
これは、類似団体別職員数による比較結果と同様の傾向である。  
なお、一般行政では33人下回っており、この点では、効率的な人員配置が進んでいると考えられる。

**表6** 定員回帰指標による比較

	住民基本台帳人口;136,156人(令和2年1月1日現在)	
	普通会計	一般行政
普通会計職員数 A (令和2年4月1日現在)	987	634
試算職員数 B	950	667
超過数 (A-B)	37	▲33

### Ⅲ 定員適正化計画（第五次）の策定について

#### 1 目標設定

本市の置かれた将来の人口減少や厳しい財政状況に加えて、公務員の定年の段階的引き上げに関する国の動向等も見据え、「効率的な行政運営」を実現していくために、今後も適切な定員管理に努めていく。

そのなかで、普通会計職員数について、これまでの適正化に向けた取組や定員管理上の指標分析のほか、職員構成、施策展開、財政状況及び地勢的な特性等を俯瞰的に捉えながら、定員適正化計画（第五次）として定員管理の目標値を示すこととする。

#### 2 計画期間

計画期間は、第7次行財政改革大綱の計画期間に合わせ、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

#### 3 計画内容

定員管理の目標として、定員適正化計画(第五次)を次のとおり決定する。

#### 定員適正化計画（第五次）

（各年度4月1日現在職員数：人）

	実績値	第五次計画					平成31(令和元)年度 対 令和6年度 比較	
	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
一般行政	644	634	617	614	610	607	▲ 37	▲ 5.7%
特別行政	361	353	353	351	350	348	▲ 13	▲ 3.6%
消防部門	206	206	206	205	205	204	▲ 2	▲ 1.0%
教育部門	155	147	147	146	145	144	▲ 11	▲ 7.1%
大学	7	6	6	6	5	5	▲ 2	▲ 28.6%
教育	148	141	141	140	140	139	▲ 9	▲ 6.1%
[合計] 普通会計	1,005	987	970	965	960	955	▲ 50	▲ 5.0%

#### 4 進捗管理

各年度の定員管理の進捗状況については、毎年度「人事行政の運営状況」を広報及び市ホームページ等を通じて公表する。

## IV 定員適正化計画の目標達成に向けて

定員適正化計画の実行にあたっては、第7次尾道市行財政改革大綱の観点を踏まえつつ、将来的な行政サービスの方向性を明確にしながら、次に掲げる3つの取組を複合的に進め、目標達成を図る。

### 1 機能的かつ効率的な体制の構築

限られた人員で多岐にわたる行政課題への適応や各種の施策展開等を円滑に図ることができるよう、行政組織・機構のあり方を根本から見直し、簡素合理化を継続するとともに、本市の行政規模に見合った、より機能的かつ効率的な体制（行政組織・機構、職員配置）を構築する。

また、市民・来庁者等のお客様に対するサービス向上のために、電子申請の促進やこれに向けての押印を要する申請書類の精査等、日常的な事務の進め方・手順を徹底的に見直すとともに、目的・効果の検証や業務内容・量の管理を徹底し、効率性と行政サービスの向上に直結する事務フローを構築するほか、新規事業に関わる業務や内部庶務等の既存業務の中で同一・類似するものは統合・集約を図り、効果的な行政運営プロセスを実現する。

特に、RPA化できる適用業務の拡大やAI会議録作成支援システム導入など、ICTにおける先端技術の活用については積極的に取り組み、業務の最適化を図りながら、質の高い行政サービスの提供を目指す。

※RPA・・・ロボティックプロセスオートメーションの略称で、パソコンなどで行っている、単純な入力作業や一連作業を自動化・効率化する「ソフトウェアロボット」

### 2 業務の担い手・手法の柔軟な選択

新規事業の開始時、既存事業の見直し時等にあっては、正規職員による業務推進のみに限定せず、その担い手や手法について、各種先進技術・サービス、会計年度任用職員や派遣職員、民間活力など様々な選択肢から最適な組み合わせを設定する。

また、あらゆる業務において、既存概念にとらわれることなく、最も効果的かつ効率的にその行政サービスが提供できる枠組みを構築していく。

今後、公共施設等の老朽化に伴う安全対策や更新費用の増大が予想される中、将来の人口動態や施設の利用状況を踏まえ、長期的視点に立った公共施設等の統廃合や縮小等を検討するなど、施設保有量の適正化を図り、特に直営による職員配置を行っている施設について、管理運営への民間活力の活用を積極的に行う。

### 3 人材育成・確保

限られた人員で最大の行政効果が得られるよう、人材育成基本方針に基づき、人材の確保・活用（適材適所の配置）・評価等による人事管理、自己啓発を含む職員研修、職員がいきいきと働くことのできる職場風土づくりの3点を連動させ、職員の意識・業務遂行能力等における質の向上を図る。

また、ダイバーシティや女性活躍推進の観点も踏まえながら、テレワークを導入するなど多様な働き方の実現を目指す。

さらに、将来にわたり安定的な行政運営体制を構築するため、60歳未満の年齢ごとの職員数が全体で概ね20人、内訳として、主事10人、技師2人、保育士・保育教諭・幼稚園教諭2人、保健師1人、消防吏員5人となることを目安とし、新規採用者数の調整や採用試験の受験資格年齢の設定等により、職種別に偏りのある職員年齢構成を長期的な視野からは正する。

## 尾道市定員適正化計画（第五次）[令和 2 年度～令和 6 年度]

---

令和 3 年 1 月



尾道市

総務部職員課人事研修係

〒722-8501 広島県尾道市久保 1 丁目 15-1

TEL 0848(38)9342

FAX 0848(37)2740

E-MAIL [shokuin@city.onomichi.hiroshima.jp](mailto:shokuin@city.onomichi.hiroshima.jp)